

平成21年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第2号

平成21年9月2日(水曜日)午前10時02分 開 議

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	11 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	12 番	和 田 正 美 君
3 番	加 固 豊 治 君	13 番	藤 井 裕 一 君
4 番	古 川 誠 一 君	14 番	矢 口 栄 造 君
5 番	井 坂 悦 司 君	15 番	桂 木 庸 雄 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	16 番	関 利 夫 君
7 番	中 根 光 男 君	17 番	圓城寺 正道 君
8 番	鈴 木 良 道 君	18 番	栗 山 千 勝 君
9 番	石 井 幸 雄 君	19 番	山 内 庄兵衛 君
10 番	小座野 定 信 君	20 番	廣 瀬 義 彰 君

欠席議員 な し

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	坂 本 裕 司 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	松 澤 徳 三 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	竹 村 篤 君
市長公室長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	山 中 修 一 君	教 育 部 長	横 瀬 典 生 君
市 民 部 長	川 島 祐 司 君	水 道 事 務 所 長	仲 川 文 男 君
保 健 福 祉 部 長	菅 谷 憲 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 雄 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	土 渡 良 一
〃	係 長	乾 文 彦
〃	係 長	坂 本 敏 子

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 圓城寺 正道 議員
- (2) 古 橋 智 樹 議員
- (3) 栗 山 千 勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 圓城寺 正道 議員
- (2) 古 橋 智 樹 議員
- (3) 栗 山 千 勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通告者	質問主題
(1)	圓城寺正道	1. 耕作放棄地再生利用についての進捗について
		2. 新作推進協議会の取り組みについて
		3. 市長公用車・議長公用車の廃止について
		4. 管理職の共働きのその後の対策について
		5. 公共施設の禁煙対策のその後の対策について
(2)	古橋智樹	1. 常磐道の当市行政界看板リプレイス(置換)について
		2. 高速道路料金 1,000 円における秋行楽シーズンの当市対応について
		3. 農業再生の基本施策と事業者の参入計画について
		4. 不況や団塊世代退職による税込減や医療費増となる財政について
		5. 固定資産税と国保税の資産割の公平性改善について
		6. 法人市民税による法人向け施策と市内の生産力と雇用について
		7. 国保税が値下げとなる被保険者数の分岐点について
(3)	栗山千勝	1. 行政全般
		2. 一般質問会議録の公開について

開 議 午前 10 時 02 分

○議長（桂木庸雄君）

あらためましておはようございます。

ただいまの出席議員数は、20 名で会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたし

ました。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

17 番 圓城寺正道君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1 番 古橋智樹君。

[1 番 古橋智樹君登壇]

○1 番（古橋智樹君）

おはようございます。

去る 8 月 30 日に行われました衆議院議員総選挙におけます結果は、先ほど圓城寺議員からお話がありましたとおり、大変各政党が、我々が生活する通常の価格競争ならぬ政策競争として大変、我々の税金をどのように使うかということで、歳出面が大変一般の方には、クローズアップされているところであります。その中で目先の 5 年 10 年の国づくり、まちづくりだけではなく、我々の実在のためにどのような財産を残すべきか、このあたりの焦点がいささか不況の最中で、ご理解が深く得られなかったものかなと感じるしだいであります。私も今回 300 議席を越す形で議席を得られた民主党のマニフェストの中にも、景気対策の中で法人税対策など大変今までの自民党が進めてきました 18%の法人税のさらなる 11%としてマニフェストには記載されているわけであります。その 11%には、雇用といったまず私達の生活に必要な問題を補うもので私は大変着目しているわけであります。そのことからその法人税が通常、売り上げの半分が、国税、都道府県税、さらには各市町村における法人税として徴収され、いろいろな児童手当さらには保健福祉におけるさまざまな各種サービスとして提供されているわけですが、そのためにもまず大企業だけではなく中小企業も皆様方の生活を支えるべく健全な経営をなさなければならないわけであります。私はそういった観点から民主党の 11%に対しまして、民主党の本部にその 11%というのは事業者の売り上げのどの部分に対して課税されるのか、自民党の 18%というのは、経常利益のその他控除を含めまして 800 万円までという形であります。これも自民党がさまざまな各種施策のバランスを図った上で設けたラインであります。しかしその 11%私は質問しましたが、投票日までお返事をいただくことができませんでした。今後民主党がほかの施策と兼ね合い、バランスを取っていただいてどのような形で我々にご提示いただくのか法人税だけではなくすべての施策において注目すべきところであります。

さらには、茨城県知事選挙も同日に行われたわけではございます。現橋本知事に関しましては、私も予てより定例会の一般質問において新たな方へ知事としてのバトンを渡していただきたいということで申し上げてきました。橋本知事のこれまでのご尽力は大変敬服しておりますが、16 年の中ですべての英知は使い切っていることとして私は申し上げてきた形でございます。次なるリーダーとしては、私は 6 人の候補者の中で小畑氏を皆様に推薦させていただいたわけでありますけれども、小畑氏の次なる茨城の発展のために確かな経験と実績、これを有権者の皆様にご理解いただくべく努めたわけですが、最終的には得票数として小畑氏の得票数より倍以上のダブルスコアとして 橋本知事が得票を得たわけであります。しかしながらこのかすみがうら市におきま

しては、何名かの先輩方とともに小畑候補を応援させていただいたわけでございます。その中で橋本氏のかすみがうら市における支持の割合、県何位、44市町村の中では下から9番目の割り合いとして橋本氏は支持を得たわけでございますけれども、小畑氏はかすみがうら市で6人の候補者の中で得た割合は県内44市町村の中で上から6番目というたくさんの支持を得たわけでございます。私はこの支持に関しまして深く心からご理解を得たことに関しまして感謝を申し上げるしだいでございます。橋本知事は5選という多選批判を跳ね返されたのは、新たな愛の力であったと、これ以外に勝るものはないのかなど。私もそういった点から新たなリーダーの力を有権者のみなさんに一人でも多く理解を得たかったわけでございます。このたびの国政の選挙、知事の選挙、これらの結果を受けまして我々かすみがうら市の代表である坪井市長には、このたびの選挙で保たれた理念を基に今後の当市の発展のために国及び橋本知事とこれまで以上の関係を作っていただきたいと存じます。

それでは通告にしたがいまして私から一般質問を申し上げたいと存じます。

まず1点目、常磐道の当市行政界看板リプレース置換についてお伺いいたします。

私の市議会議員としての理念の一つとしまして、地域循環の構築がでございます。この地域循環の構築の中では、皆様もご承知のとおり4,300人という人口規模からすれば、非常に外需、外からのお客様の需要に対しまして、どれだけ湖山の宝を始めとした各種施策がわが市に税金として還元されるのか、このようなことが私どもの財政基盤を磐石にさせる必要な考え方であるかと存じます。そういった点から常磐道におけます当市行政界の看板が、合併後になんの変わらぬままの状態でございます。私は非常に外需を得るためには、かすみがうら市として広告宣伝ということか、非常に今後湖山の宝を始めとしたいたしました施策が、実を結ぶために大変重要な位置にあるかと申し上げるところでございます。そういったことから、当該看板2箇所が合併後もかすみがうら市として、置き換えられていないわけでありまして、先般の自由民主党の政府として高速道路料金を1,000円と土日休日に限りまして値下げした経過もあり、看板の対外的効果を考慮すれば、道路公団のほうで負担が厳しいのであれば、看板作成費用は当市でも負担すべきであると考えられるものであります。看板の大きさから考えれば、数十万円でも立派なデザインの看板ができるものであらうと思っております。デザインの企画に関しては、道路公団のポリシーがあると思っておりますので、この道路公団との打ち合わせなどを踏まえられた経過があれば、この私が申し上げた状況、さらにはこの当市湖山の宝と申し上げます当市のブランドを立ち上げたわけでございます。これら施策との整合性をまずお伺いいたします。

続きまして第2点目に、高速道路料金1,000円における秋行楽シーズンの当市対応についてお伺いいたします。

先ほどの質問でも申し上げましたとおり、土日休日の高速道路料金が、1,000円となりました。さらには去る衆議員選挙で、政府与党となられる民主党が掲げるマニフェストの中で、高速道路無料化という大きな施策を我々を期待するところでございます。しかし、実態として高速道路の管理運営として成り立つのかどうか、今後我々有権者として見極めたいところでございます。先に高速道路料金として数々の観光地では実績として大変なにぎわいを見せているわけでございます。わが市を通ります常磐道におきましても下り車線においては、土日休日は大変な込み具合を伺うわけでございますけれども、この茨城県内におきましてその恩恵を受けているのは、私の知る限りでは、大洗、さらには鹿島、さらには県北の一部であらうかと存じます。わが市は合併前

より果樹のまちふるさととして大変第一次産業，第二次産業にも及ぶ形の中で，大変な全国的知名度を作り上げてきたわけでございます。しかしながら，合併後，この果樹のまちとしてのPRがいささか落ちているのではなかろうかと存じます。この市議会におきましても果樹に関しましては大変造詣の深い先輩方，ご尽力をいただいた先輩方がおるわけでございますけれども，当市の総合計画におけます果樹観光だけではなく第一次産業としても当市の循環構造として成り立つ，さらにはさらに景気を高めるためにも施策として我々市民に強くアピールするような形は，このところ湖山の宝という施策だけであります。そういった状況において，今後これから実りの秋でございますけれども，高速道路の値下げに対しまして，当市の観光協会だけではなく，各生産者へ地域の活性として当市はどのように対応しているのかお伺いするものであります。

続きまして第3点目に農業再生の基本施策と事業者参入計画についてお伺いいたします。

当市議会の各先輩方におかれましては，大変農業のプロとして，さらには豪農として名を馳せるような先輩方もいらっしゃるわけでございます。さらには新たな農業へ大変造詣の深い理念を持たれた先輩方もいらっしゃるわけでございます。このわが国の食料自給率という課題，これは皆様もご承知のとおり，中国などの食品の安全性の問題が非常に注目されているわけでございますけれども，そういった点から安心安全の作物という点で，国内の自給率を高めようという動きであります。そういった一つとして，近隣では大手事業者イオングループなど近隣の牛久市さんのほうで新たな取り組みをされるという報道も先般あったわけでございます。わが市におきましては，坪井市長が今年度農業再生元年としてまずは予算ゼロからスタートとしたわけでございます。さまざまな政府与党がこれまで食料自給率を高めるためにさまざまな予算措置をしたわけでございます。この中で今年度におきましても予算ゼロではなく順次農業再生元年を立派に打ち立てるような施策が今後示されるものと期待したいものであります。私からはまず当市の農地，農振地等の地の利を踏まえた基本施策を農業計画として，その立案を条例等により対応できる形として，農協をはじめとした機関と連携を図っていただき，さらには各農業に関連した事業者の皆様，農家の皆様，安心して事業に取り組めるよう融資枠拡大などの交渉等を行うべきと存じます。これらの農業再生に元年として名折れとなりませんような各施策の進捗状況を伺うものであります。

2点目に遊休農地，耕作放棄地等を担わせる農業事業者，後継者の参入について，先ほど圓城寺議員のほうでも答弁がございましたが，私からも当市の農業基本計画にまつわる形として，今後の関連予算等の具体策をお伺いしたいと存じます。

続きまして4番目といたしまして，不況や団塊世代退職による税収減や医療費増となる財政についてお伺いします。

今定例会の報告におきまして，将来負担比率の提示があったわけでございます。国が掲げる基準におきましては，まだ防衛ラインに若干の余裕，猶予はあるもののこの厳しい不況の最中さらには示されました将来負担額300億以上もの，合わせて累計400億もの債権を今後かすみがうら市としてどのように財政として運用されるのか，非常に我々市民としても着目すべきところではあります。国においては大変国債を発行しながらも景気回復の各種施策として新たな投資をしているように，当市としても新たな活性化策が条例でも提案されているわけでございますけれども，それらも踏まえて非常に財政の運用が今後も市議会として着目しなければなりません。そういった点から，先般の財政計画の赤字見通し後，経済状況の変化，医療費の増加，市民税所得割減収等の状況がますます露となっております。県内他市町村との係数比較や来年度以降の予算編

成をどのように組み立てられるのかお伺いいたします。

続きまして5点目に固定資産税と国保税の資産割の公平性改善についてお伺いいたします。

私はこれまでの一般質問において幾度か質問した内容ではございます。固定資産税を払いながらも社会保険や公務員共済保険以外の、被用者保険以外の保険加入者は国民皆保険として国民健康保険に加入しているわけではございますが、固定資産税を払いながらも国民健康保険税の中で試算割として国保の加入者は負担を補っているわけではございます。そういった点から大変厳しい言葉ではございますが、国保加入者は2重課税という意味合いもあるのではないかと申し上げてまいりました。そのことから前回同様の質問において、率改正検討時期の方法を答弁で示されましたが、経済状況、医療費の単純増加を見据えれば、被用者保険における経営者負担も考慮した法人税率や相続税率の減税に伴い、当市国保税としても公平性を時限的にも確保すべきと存じますが、近年の他市町村とは異なる税率改正をしてきた今後の当市の対応をお伺いいたします。

続きまして6番目といたしまして、法人市民税による法人向け施策と市内の生産力と雇用についてお伺いします。

景気好調期におきましては、企業からの税収が人々に恩恵を与えるものでありましたが、この不況においては納税は疎か、法人として雇用もままならない状況であります。そのため、法人税率は、今年度国におきましては下げられたわけであります。企業誘致を今後活性化するためには、総合計画や都市計画より法人向けの当市施策を公示すべきと存じます。そのことから法人市民税を財源とした当市の施策観念、さらには、市内の生産力を向上させる。こういったことから税所得の割合を増やす。さらにはさまざまな税循環を拡大するためにさらに雇用を拡大するためには当市の自主財源をどのように運用されて措置されて、かすみがうら市としてどのような景気対策をされるのかお伺いいたします。

最後に7番目といたしまして、国保税が値下げとなる被保険者の数の分岐点についてお伺いいたします。

第1点目に現状の医療費単純増や滞納による収納率低下の状況から国保税を県内の平均税率に値下げするためには、収納率を90%等とした場合、分岐点としてどのような被保険者人口がたとえられるのかお伺いいたします。

2点目に20年度の国保関連決算を省みまして、可能な限り国保として運用を圧縮に努めた経常支出額とした場合、ほかの市町村税率の現動向を踏まえ、先般の後期高齢者支援の税率の追加なども踏まえ税率改正について内省をお伺いいたします。

まず、第1点目の質問をお伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えをいたします。

1点目の常磐道の本市行政界看板リプレイスにつきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

2点目の高速道路料金1,000円における秋行楽シーズンの本市対応策につきましては、環境経

済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の、農業再生の基本施策と事業者の参入計画につきまして、お答えをいたします

農業再生につきましては、以前からの農業施策の課題として、農業後継者不足、農業機械の購入等による経費の増大、天候に左右される農作物の生育問題など、農業者にとりましては農業経営は非常に厳しく、農業者個人の農業生産技術によるところが大きい問題になっていたところがあります。本市でも、農業後継者の確保の視点から進める新規就農者への支援事業、農業生産法人への支援、また農業機械の制度導入への支援など、農業振興にかかわる県や国庫補助事業の導入を進めるなど、農業経営環境の改善と整備に努めている所であります。

次に、遊休農地、耕作放棄地等を担わせる農業事業者、後継者の参入、農業基本計画における対応など今後の関係予算等の具体策につきましては、本市の農林水産業の振興の基本は、総合計画に位置づけをして事業を実施しているところでもあります。

また、今年度当初に私が申し上げました、農業再生元年としてのかすみがうら市農業ルネッサンス構想として、五つの方策を示し、既存事業も含めまして総合的に農業振興を図ろうというものです。その考え方の中から、トレーニングファームや新作物の推進、耕作放棄地の調査、ブランド化の実施、さらにはマーケティングの調査などに取り組んでいる所でございます。

かすみがうら市農業ルネッサンス構想の全体的な推進につきましては、関係機関、行政関係、農業経営者、市民がそれぞれの機能と役割を持ちながら推進していかなければならないというふうに考えております。今後、この役割分担を明確にしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

4点目の不況や団塊世代退職による税収減や医療費増による財政につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

5点目の他市町村とは異なる税率を改正してきた今後の本市対応につきましては、市民部長からの答弁とさせていただきます。

6点目の法人市民税による法人向け施策と市内の生産力と雇用につきまして、お答えをいたします。

古橋議員からは、企業の振興策について、さまざまな角度から、ご提案をいただいておりますが、今回、企業の誘導・立地促進策として、一定以上の規模の企業立地に関する優遇策を定めた条例の提案をさせていただきました。緑地面積率等の緩和措置、設備投資や新規雇用の助成金、一部区域における固定資産税の課税免除期間の延長などについては、直接企業に対する具体的支援策でございます。これ以外にも、先日の全員協議会において説明をさせていただきました、工場等立地促進融資の利子補給措置などの支援策も含めまして、企業立地促進に一定の効果があるのではないかと、期待しているところがございます。これらは、新規の立地の促進という面だけではなくて、既存の工業団地の有効活用など、既存立地企業の支援という面もございますので、市外への転出を未然に防止するという点からも大変意義のあるものではないかというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

7点目の、国保税を県内平均税率に値下げするための被保険者数の分岐点につきましては、市民部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、常磐自動車道、行政界看板のリプレースにつきまして、お答えいたします。

常磐道に設置してあります行政界看板につきましては、今回の平成の合併に伴いまして、常磐道沿線に限らず、全国各地で市町村名の変更がある中で、市町村名の消去あるいは撤去により対応されているのが実態でございます。ご指摘の看板につきましては、高速道路整備当時沿線自治体のPR、あるいは市町村紹介を兼ねて設置された経過がございます。現在この常磐道の運営主体でございます東日本高速道路株式会社に確認した内容では、現施設は、高速道路債務返済機構の所有物となっております。そういうことで今後全国的に統一性をもって、対応方針を検討することとでございます。高速道路債務返済機構の方針がきまりしだい、早期に本市のイメージアップや活性化につながるような表示を協議、提案したいと考えております。

なお、湖山の宝をはじめとする本市のイメージアップに関する事業推進の考え方でございますが、現在商工観光あるいは農林水産部門のさまざまな取り組みの中で、本市のイメージアップにつながるような事業展開、あるいはPR公開に繋がっているような展開に取り組んでいるところでございます。本市としてさまざまに取り組んでございますが、今後、今月29日にですね、本市の支援事業として商工会で企画されております商工産業祭、こういう開催にあたりましてただいまご指摘のような視点で取り組むように協議、要請をしているところでございます。さまざまな取り組みの中でイメージアップ、さらに地域発展につながるような視点の中で事業展開に取り組んでいきたい、このように考えております。

続きまして4点目になります、市の財政に関する質問にお答えいたします。

市の財政見直しにつきましては、先ほども一部ございましたけれども、合併特例債事業をはじめとした主要事業の見直しを進めるに当たり、たいへん厳しい見直しをお示しした経過がございます。その後、100年に1度と言われるような厳しい金融不安、経済危機に見舞われまして、現在一部に持ち直しの兆しがあるものの、特に地方においては、依然として極めて厳しい雇用情勢などの課題を抱え、まだまだ先が見えない状況でございます。このような状況を踏まえまして国においては、各種の経済対策や雇用対策、さらには生活支援策などを展開してまいりました。本市としましてもこれらの施策に呼応して、市の課題にあった事業の推進や地域振興策に取り組んでいるところでございます。また、厳しい中であって将来を企業誘導策に関する新たな制度化など条件整備に取り組んでおります。ご質問の平成20年度決算に基づく指標につきましては、まだ各市町村の指標が掴めない状況でございますが、本市の状況としましては、先ほどもございましたように財政健全化指標をお示しした中で、実質公債比率が微増となる一方で将来負担比率が改善されるなど、改革の成果が見られる状況でございます。しかし先ほども触れました合併特例債事業の見直しの際、お示しした財政シミュレーションの傾向として平成26年前後の公債費償還額がピークとなる状況でございますので、来年度以降の予算編成にあたりましては、現在計画されております学校施設の耐震化など、大きな課題もございますので、引き続き行政評価の成果を踏まえた行政改革のさらなる推進や財源確保に向けた取り組み、事業の選択と集中など歳出の重点化などにより限られた財源を有効に活用し、社会のニーズや住民サービスの向上など政策実現に

向けて努力をしていきたいと考えております。

なお、国においては、政権交代に伴い、予算編成の考え方、組み立てについて大幅な見直しが見込まれております。マニフェスト等を見ますと、地方の行財政にもさまざまな影響が予想される事項もありますので、今後の動向を注視し対応したい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

[環境経済部長 坂本裕司君登壇]

○環境経済部長（坂本裕司君）

古橋議員の質問にお答えします。

2点目、高速道路料金1,000円における秋の行楽シーズンの本市対応策について、お答えいたします。

秋の行楽シーズンを控え、本市外の方に本市に来ていただき、果樹狩りや観光帆引き船などの観光を楽しんでいただき、合わせて市の活性化を図りたいと考えております。そのため、今年度かすみがうら湖山の宝巡りと題するモニターツアー事業を計画しております。さらにパスポート発行事業も予定しているところでございます。モニターツアー事業は新たに本市の魅力を外の方に知ってもらうための雪入りふれあいの里公園での散策、観光帆引き船、果樹観光等を中心とした観光プランとなっております。またパスポート事業においては、観光果樹園の入園料や観光帆引き船、その他水族館・資料館の入園料割引などの特典が付いており、観光果樹園などの観光スポットを訪れた回数により商品と交換できるスタンプカードが付いており、これを機会に、リピーターを増やしていきたいと考えております。このモニターツアーやパスポート事業を通して、果樹観光等への観光客増加につながるよう、努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

古橋議員の質問にお答えいたします。

5点目の他の市町村とは異なる税率に改正してきたが、今後の本市対応につきまして、お答えいたします。

本市における平成20年度国保税算定割合は、医療分において所得割59、資産割12、均等割19、平等割10という結果となっており、地方税法で規定されている標準基礎課税割合である応能割と応益割の50対50に対して71対29となっており、結果的に中間所得者層や資産割を納税する被保険者に大きな負担をお願いする状況となっております。

平成20年第4回定例会の答弁において、応能・応益割の比率を標準割合の方向へ移行していくことが望ましい旨、考え方を申し上げました。税負担の公平性の確保はもとより、国保会計の健全性、さらには健康保険制度自体の維持にも留意しなければならないと考えております。このことから、現在の税率を早急且つ大幅に改訂することは困難な状況でありますので、現状の課題を整理し、見直しを検討したいと存じますのでご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

7点目の国保税が引き下げとなる被保険者数の分岐点につきまして、お答えいたします。

まず第1番目の国保税が値下げとなる被保険者数につきましては、医療給付費分で申し上げますと、本市と同じ課税方式である所得割、資産割、均等割、平等割の4方式をとっている、県内市町村の医療分の平均税率で国保課税額を算出し、収納率を90%とした場合で約2億6,300万円となり、平成20年度現年課税分の実績の収納率87%では約2億5,500万円という大幅な減収が見込まれることとなります。このため現状において、本市の税率を県内市町村の平均税率と同程度まで引き下げるとは、国保特別会計の運営に大きな支障がでるものと考えております。

また、この平均税率を用いたときの、被保険者一人当たりの国保税の収入額が、医療給付費に占める割合は39.1%となり、国が想定している42.5%を下回り必要な税収を確保できない状況となります。国保特別会計を、独自に安定した運営とするためには、一人当たりの給付費が、どの程度になるかを想定したうえで、その42.5%以上を国保税で確保することができる税率にすることであるとと考えておりますので、ご理解をたまわりたいと存じます。

次に第2番目の税率改正についての内省であります。平成20年度の税率につきましては、平成18年度、19年度の2年連続した支払準備基金からの繰り入れがなされ、支払準備基金の残高が76万3千円という結果から繰り入れが出来ない状況となったことなどにより、医療費の支払いに対応できるよう改正を行ったものであります。その結果、平成20年度の決算については、若干の繰越が出た状況であることから概ね適正な改正であったと考えておりますが、一方では応能割合が拡大し、中間所得者層と呼ばれる被保険者の負担増へと繋がったことや、収納率の低下が続いていることが大きな課題となっております。現状では、平成20年度税率改正を行ったにも拘わらず、平成21年度の運営は、厳しい状況が予想されますので、引き続き健全な運営に向け検討をしてみたいと考えておりますのでご理解をたまわりたいと存じます。

以上であります。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、常磐道の行政界看板についてお伺いします。

私がこの看板について質問したことは、スポット的にですね、看板を替えてくれというだけではなくですね、もっと広い意味でですね、湖山の宝を積極的にPRしているか否かということを含めてでございますので、単にですね、道路、高速道路の株式会社のほうで、今後計画しますということだけに、応じるのではなくてですね、そこは交渉して、別に看板を撤去することの方針になるわけではございませんと考えられますのでわが市で負担してでも替えるとかですね、そういった考え方が欲しかったんですけれども、塚野市長公室長さんからはですね、道路公団待ちということなんです、我が市のほうでですね、負担してでも看板のほうを替えるということは不可能なんですかね。

私は大変通常高速道路を利用する中で、土日の1,000円という利用者の大幅な増加もありまして、非常にかすみがうら市をですね、選ぶ看板として表札としてですね、大変意義のあるものなのかなと思うんです。我々が通常高速道路で歩っていても何を目安に行政界に入ったという認識を持たれるんですか。これは非常に大きい看板だと思うんです。

まずこの点をお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまのご質問でございますが、先ほど申し上げました従来の道路公団で整備した看板の取り扱い所管等については、先ほど説明したとおりでございます。そういう中で本市での積極的な取り組みという視点かと思えます。それらにつきましては、関係部門と十分協議をしたいと思えます。ただ、従来の看板以外の方法です、例えば敷地外でのPRとかそのほかいろいろな手法も考えられると思えます。さらに先ほど触れましたのは、本市のイメージアップとしてのいろいろなイベント、取り組みとしての視点で説明したわけでありますけれども、そういうふうな総合的な取り組みの強化につきまして今後十分検討対応したい、このように考えております。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

私はですね、あくまでもこの高速道路株式会社の看板にこだわってる形は、全国統一されたフォーマットのイメージがありますから、我々が通常何の気なしに高速道路利用している中で目につくのが高速道路株式会社の看板だと思うんですよ。ほかに高速道路から見える看板いくらでもありますし、わが市でも地主さんと交渉して高速道路から見える看板の設置も可能だとは思いますが、道路株式会社のほうです、今後看板の方針を出すというお話なんですけれども、私はですね、これまでもう何年も経っている中で、また改まって出てくるとは思えないんですよ。さらに民主党という形で今度高速道路が無料化なんていう話もあるわけですから、ますますってですね、そのような広告のほうまで道路株式会社の方が頭が回る余地はないんじゃないかなと思うんですけれども、特段任意のポリシーとして設けるわけですから、今後当市で負担してでもですね、看板をつけさせてくださいということで、予算措置は別としてそういうフレーズで交渉したのかどうか、2回目の質問をお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの本市、当市負担でも設置したいというような強い希望の中で、協議したのかという経過でございますが、協議の中でいろいろな話をいたしましたけれど、結果として先ほど答弁したようなことで統一の方針の下に対応したいという返事で私どものほうに返ってきた経過もございまして。今後先ほど申し上げましたようにさらなる積極的な協議をしていきたい、このように考えております。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

この高速道路の看板につきましては、検めまして当市で負担してでもですね、買いたいという旨をですね、高速道路の株式会社のほうに伝えていただきたいと強く要望いたします。それに見合ったような外需があるものと私は確信しておりますので、ぜひともお願いいたします。どうし

てもお金がないというのであれば、私も言いだしっぺですので、お金持ちではないんですが、負担するつもりでもありますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2つ目の高速道路1,000円における秋行楽シーズンの対応についてお伺いしますが、モニター策などが今後展開されるという坂本部長さんからの答弁でございましたけれど、何かこの今現状のですね、土日大変観光ブームということで、1,000円になったことに対して、何か特別そのモニター制度なり答弁のあった形が何か関連付けをされているのかどうか、ご説明をいただきたいのですが、ただ単に1,000円とは関係なくってということですかね。1,000円ご利用してお超しになったという方に何かメリットがある形のモニター制度になっているのか、モニター制度だけに限りませんけれど、先ほどご答弁のあった施策の中で追加でご説明をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

先ほど答弁したモニターツアー及びパスポート事業につきましては、ただいまご指摘ありましたように高速道路料金の値下げと直接関係あるのかという話でございますが、これらについては、直接的な料金値下げとは関係なく、市の観光と市外から市内へ多くの人に来てもらいたいという事業の一環という形でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

私はですねせっかく1,000円ってということで、国民が盛り上がっているわけですからこれに関連づける施策をやっていただきたいんですよ。1,000円使って高速道路で来たっていう自己申告だけで十分だと思うんですよ。何か特別な証拠はいらないと思うんですが、そういった方に何かメリットを与えればですね、またですね遠くからでもお越しいただけるようなリピーターをつくっていただけるものかと思うんですけれども、観光協会の方とも特段この質問はご相談してやっているわけではないんですけれども、何かその、これまでの果樹観光協会だけでもいいんですけれど、行政としてですね、会議の中で議題としてですねその他としてもいいです、そういった中で何か皆さんとですね考えたというようなですね経過なんかはあるんでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

ただいまのご指摘の内容につきまして、特段この高速料金に対しての対策会議をやったというあれは、話は聞いておりません。ただし、ただいまご指摘のように料金値下げという状況の中で例えば都内の方が福島県まで行かないで、かすみがうら市で降りて果樹観光に来てくれたという状況があればやはり何らかのそういうプラスになるものを与えるべきかと思われまますので、今後観光協会等も含めまして協議したいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

他県ナンバーの車がですね、どんどんまた来られるような果樹のふるさとづくりにですね、ぜひとも努めていただきたいというふうに思います。それは即ちですねこの当市の財政に繋がって、行末は職員の皆様の給料にも繋がるわけでもございますから、今時間外手当だって4月5月であつという間に消化してしまつて、後は代休とかそういう勤務状況でしょうからこの議場内にいられる部長さん方は、それなりの責任のある所得を得られているかもしれませんが、若い方は基本給も安くて時間外が何よりの希望で勤めていらっしゃる方もいるわけですから、ぜひですね果樹のふるさと、さらには湖山の宝ということで外からの需要を引き込むような施策として関係機関の皆さんとですね、ぜひ議題として話し合いを持っていただきたいと申します。

続きまして3つ目の農業再生の基本施策と事業者の参入計画について、2回目の質問をいたします。

私はこの質問の中で農業基本計画たるものを設けること。それからもう1点、2点目はですね、条例などでその農業事業者の方に対しての何か活性化策を作ること。それから3つ目ですね、関係機関との有識者の拡大として行政として金融機関と交渉されること。この3つを申し上げたわけなんですけれど、まずその1つ目の農業基本計画ということですね、答弁の中では総合計画の中にあるんだというようなお話ですけれども、特段坪井市長が農業再生元年と唱えなくてもですね、農業に関してはどこの全国市町村においても農業に関する施策はあります。しかしながらその施策は本当に基本的な中枢のことだけであつてですね、具体的なスポット的なこの地の利をですね細かく解説して、例えば加固議員のほうの地区であれば広い田んぼがありますけれど、それ以外の田んぼは谷津田が多いというような状況もですね、踏まえて米であればこういう対策をしますとか、果樹であれば梨であればこういった一步頑張れば次の段階に活性化として繋がるような目標をですね手に届くような目標を農業基本計画としてですね、本来は市長が農業再生元年として唱えたわけですからその後ですね、この後ですねとくにたたき台を作っていたいで当市ですね、産業建設の委員会などにですね、こういう形でやりたいんだというふうにお示しいただく、もう時が過ぎているのかなというふうに私は思うんですけれど、今後ですね別にどっかのコンサルに頼んで委託料払つて農業基本計画なんて作っていただかなくてけっこうですから、これだけ農業のプロがそろっているんですから、そういうお知恵を拝借して今後第一次産業活性化するような二次産業まで発展させるような基本計画を作るっていう担当部でのお気持ちはどうなのですか、お伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

お答えいたします。

大変厳しいご指摘がありまして、確かにご指摘のとおりというふうに踏まえているところです。本来でしたら6月くらいにこの農業のレンサンス構想について議員の皆様方にご提示できればというふうに思っていたところではありますが、先ほど市長からの答弁にもありましたように5つの方策、これらの方策をどのような形で誰がという形がありますので、単に基本計画だけで誰にやらせる誰がやると、実際やってくれる人がその気になつてもらわないことには、計画倒れというか絵に描いた餅になってしまうので、このへん各団体の方との調整が今後必要であります

ので、なるべく早い時期にお示しできるようにと努めてまいりたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それではですね、その計画をですね、むやみに時間をかけずにですね、ちょっと頑張ればまず第一段階、第一ステップを越えられるようなですね形で設けていただければと思います。

それから 3 回目の質問をお伺いしますが、今回ですね経済対策として企業誘致関連の条例が提案されているわけでございますけれども、こういった条例のですね農業事業者版をですね設けるような検討はなかったんですかね。その耕作放棄地になっている状況をですね、なんとかここでちょっと少し借金してでも農業にやっぱりもう 1 回やってみようかという気持ちにさせるようなですね条例整備それから金融機関とですね、代わりにまず市役所のほうが交渉していただくようなこの 2 点経過があったかどうかご答弁をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

お答えいたします。

今回の議会の中で条例提案を出しておりますように、企業誘致ということがメインということで進めてまいりましたので、農業については、先ほども市長からの答弁のあったとおり、生産法人等への支援というのは農林水産課のほうでやっておりますので、今回はあくまで企業中心にという考えが主でございました。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

農業再生に関する質問ですが、ぜひ欲張らずにですね、まず 1 歩ステップを踏めるような形でぜひとも今後努めていただければと思います。

1 点加えさせていただきますが、牛久市さんのほうにイオンのほうで農業参入するっていうお話もありましたけど、こういったのもどこまで担当部でお調べになったか分かりませんが、やはり部長、課長が任意にですね、牛久市さんのほうに話を聞きに行つてうちのほうにも参考材料として市長に報告するような形で仕事のほうも努めていただければと思います。

続きまして、不況や団塊世代退職による税収減や医療費増となる財政についての今後の予算編成の取り組みをお伺いしまして、この 2 回目の質問をさせていただきます。わが市のですね財政力はここ 5 年 10 年で急にですね、地方交付税がなくなるような団体になるわけがないのは誰もが承知なんですけれど、でも地方交付税をもらわなくても強く現職の知事にですね施策を訴えられるような市になることも地方分権の中では大切な意気込みであると思いますので、この辺はですね坪井市長よりも公務員である部長さんにですね、筆頭部長さんあたりにお話を聞きたいところなんですけれども、皆さんの給料は仕事がたくさん増えても少なくとも決まった形で給料が得られるということが公務員の職業選択として選ばれている理由の一つとしてあろうかと思うんですけれど、現状として財政が厳しいものですから職員の給料もだいぶ圧縮がかかっている状況かと思えます。今後をですね担う若手の職員にもですね、なんとか働いた分の時間外などは十分払っ

てやりたいというおつもりでですね、いろんな各種施策をちゃんと税の循環がですね、取り込めるようにですね、一昨年くらいからですか、行政評価システムを導入されたということなんですけれども、そういう観点がちゃんと、その行政評価システムが働いているのか否かですね、ご説明をいただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

暫時休憩いたします。

これより昼食休憩に入ります。再開は午後 1 時半といたします。

休 憩 午前 1 1 時 4 5 分

再 開 午後 1 時 3 4 分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

冒頭にあたりご報告申し上げます。

午後から古川誠一議員、矢口龍人議員、小松崎 誠議員所用のため欠席となります。

答弁を求めます。

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

それでは午前中いただきましたご質問にお答えいたします。

現下の厳しい財政環境の中で行政推進を担う職員の処遇のお話がありました。関連しまして行政評価システムのご指摘がございましたが、行政評価の狙いとしまして事業の効率性あるいは公平性、さらには市民ニーズや社会のニーズに即しているか、適切に行政ニーズに込えているかなどの幾つかの視点で取り組んでいるところでございます。一定の成果が出ている、このように考えております。さらにこのシステムの狙いにつきましては、行政部門の職員数の減少が続く状況の中で事務事業のチェック機能を効率的にかつ統一性を持って行うことなどもシステム導入のひとつの狙いとなっております。さらに適切な運用に留意しまして先般お示しした財政見通しのようにならないように健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、健全な行財政運営のためには、ご指摘のようにやる気のある職員の育成や士気高揚も非常に大切でございます。国の人勤などの要因もございますが、職員適正化計画などを通じまして十分な配慮が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは 3 回目の質問とさせていただきますんですが、この 4 番目の質問としては主旨としては、先般財政見通しとして赤字の見通しが執行部のほうから示されたわけですから、予算をですね再編成組む時期にあたりまして、改めてお伺いしたものです。

再度お伺いしますが、赤字見通しは、回避されるのでしょうか。3 回目の質問としてお伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまのご指摘の内容につきましては、午前中に基本的な考え方を説明したとおりでございますが、繰り返しになりますけれども、そのような見通しを踏まえまして合併特例債主要事業見直しを行なったところでございます。そういう中で将来の健全財政を一つの目途として事務事業見直し改革に取り組んでいるところでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、学校耐震化の大きな事業等もございまして、先ほども触れましたが、国のほうでも財政環境大きく変動する要因等もございまして、今後それらのいくつかの変動要因を踏まえまして、国も維持可能な健全財政十分留意をしていきたい、このように考えております。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

このたびの補正予算のほうでは、地域活性交付金等が、以前の自民党の政府によって交付金のほうが出たためですね、わが市各小中学校の耐震化工事などがですね、ある程度対応していただけたのかなというふうに察している次第なのですが、そういった建物を維持するために大きな費用も表われてくると思いますので、ぜひともですね、守りだけは、守りだけではなくですね、攻めとして税収のほうを上げるような方策も積極的に努めていただければなと思います。

続きまして 5 番目の固定資産税と国保税の資産割の公平性について、2 回目の質問をお伺いします。川島部長のほうから応益応能の 1 対 1 の割合から現状としてかけ離れているようなご説明ご答弁がございましたけれど、所得割、資産割ほかですね、均等割、世帯割、世帯平等割という形があるんですが、私が以前 44 市町村の中をですね、比較した際に、お話は資産割が 44 市町村中で率が高くて特に応益割のですね、平等などが 44 市町村の中で金額のほうが高い形になっているんですけども、これを是正して平等割をやや上げて、所得割ないし資産割、私は特に資産割ということで質問させていただいているんですが、この辺の組み合わせを変えるということではできないものでしょうか。

今私も国保加入者となりまして 40 万円を超える年額の保険税の納付書が届くんですけど、私も現ナマの 40 万円がありましたらですね、必ず年間残るくらいしか病院行かないと思うんですよ。自己負担だとしても。これは国民皆保険ということで、累進課税として所得割が比較的高い方が所得の少ない方をサポートするという世の中の仕組みですから、これは致し方ないんですけど、それらを踏まえても応益応能の割合をやや是正するという形になるのかなと強く思うんですけど、先般アメリカのほうでもアメリカの皆保険ということでオバマ大統領が取り組みだしているんですが、それに対して非常に通常被保険者のほうで加入されている方からは、クレームが多い状況ではあります。いずれにしてもこの経済情勢の中では、累進課税ということでお互いがですね、助け合うという形はこれは守るしかないとは強く思いますので、均等割、平等割、これらについての今後の是正する方向があるのか、否か、答弁をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それではただいまの第 2 回目の質問にお答えを申し上げます。

ただいまの質問の主旨としましては、現在かすみがうら市が国保税として課税している一般的に言われる4方式といわれますか、資産割の課税分を含めた4方式のうちで資産割分についての検討する余地がというふうに捉えたのですが、確かに現在の国保の課税方式としましては、かすみがうら市が課税しておりますように、資産割まで含めた4つの制度に基づいて算出するもの。あるいは県内で10市が行なっております資産割を賦課しない3つの方式、すなわち所得割と均等割と平等割という3方式ですね、そういう方式をとっているところもございませう。確かに私もいくつかのパターンで同所得あるいは同固定資産税額で県内の市町村のことを計算してみますと、所得が低ければ低いほど固定資産が課されている世帯については、やはり資産税を課しているということで、特にかすみがうら市は現在40%という資産割を課しておりますので、おのずと固定資産税が高くなっていくという実態もございませう。そういうことも踏まえまして、4方式と3方式の違いといえますと、通常ですと4方式は農家等が農業でついでいませうか、農家等で構成される町村。3方式については逆に都市部みたいところで適用される例が3方式という例もありますので、現在かすみがうら市は、ただ地域によって農村部と都市部というのが、かなり比較できるような状態でもありますので、十分資産割について、あるいは均等割、平等割についても含めて今後検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

固定資産税と固定資産割についてはですね、ぜひ委員会のほうでですね、先進事例で3方式などで、健全に運用されているような例を取り寄せていただいて、ぜひ勉強させていただければと思います。

続いて6番目の法人市民税による法人向け施策と市内の生産力と雇用についてなんですけど、先ほど来、税収を上げるためには、生産力もあげる。そして国、県だけではなく、末端の市町村もやはり一体となって経済対策を行うということが理想だと思います。わが市においても法人市民税のほうは売り上げがですね仮にゼロであっても営業開始に伴えば、均等割のほうを6万程度支払う形。そして県のほうはですね、県の県民税のほうは2万ほどですか、支払うような形になっております。末端の市町村のほうは均等割が6万という形で事業者の数は小さくなりますけれど、大きい金額をいただいておりますので、やはりこれらの財源がですね、景気のいいときは、十分提供されてもけっこうなんですけれど、この不況の最中ではやはり、法人がさらに活発になって雇用までできるような形になることが必要かと思っております。今回上程されました企業誘致関連の条例のほうは後日一般の質疑のほうで若干聞かせていただくんですけど、やや大きい企業向けの内容となっております。なかなか中小企業がこの金額なら借金して頑張って従業員の方も雇えるようにしようかという金額にほど遠いような内容となっております。今後ですね、大企業だけではなくて、中小企業に対しましてどのような計画としましてですね、担当部のほうでどういう場で、どういう会議の場で検討されていくのかそのあたりをご答弁いただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今回議案のほうを上程しております内容が、承認いただいた後、この条例に基づいて企業立地及び増設増築するような企業がどのくらい出てくるかというその辺の状況を見て、今後また内部協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

ぜひその内部協議をですね、具体的な会議名称として議題として取り組んでいただけるよう強く要望いたします。

最後に国保税値下げとなる被保険者数の分岐点についてなんですが、これは分かりやすくお話しすれば、何かの飲食の会合があるとすれば、その会合に参加する方が、数人よりは何十人もいらしたほうが料理の内容もよくて一人当たりの負担も軽くて済むというのは、皆さんもご承知のとおりです。今わが市の国保の運用は、大変努力されている中で市民にご理解いただきながら、先般後期高齢者の支援分なども設けた経過もあります。今後もですね、いくら公共事業を削ろうともですねなかなか国保税を値下げというのは厳しいかと思えます。そういった中でどういう方法が考えられるのかという中で私は単純に先ほど申し上げた飲食会の人数が増えると同じようにですね、被保険者数の数、分母の数を大きくするっていうことになってくるかと思えます。そうなりますと、うちの4万3,000人の人口、その中の国保加入者の人数だけではなかなかやりくり、見通しが厳しいと考えられますので、今後ですね、これは坪井市長にお尋ねしたいのですが、この先国保税をどんなに一生懸命ですね節約しながら国保を運用しても厳しいという場合、料金がどうしても上がってしまうという状況が差し迫った場合にですね、国保の加入者だけの話ではなくなくなってしまいうんですが、もっと人口を増やすようなですね、簡単に言うならば合併とか、そういう道筋もあり得るのか。これは別に国保だけではなくて市の全体の運営も同じことだと思うんですけど、この経済情勢が先行きが好転することがなかなか見通しが厳しい中では、市長としての水面下ではそういった方策も市民のためにお考えいただくことが必要なのかなと思えますので、これを最後にお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まず、税収全体の問題、それから地域の活性化の問題であります。ただいまご指摘ご提言いただきましたようにやはりこの町この市を豊かにしていくのには、税収の確保という前向きな姿勢とそれからまた行政解決という節約の部分と両方あるわけでありまして、両面を今考えつつ健全な財政ということで努力をさせていただいております。ご提言いただいた各種条例につきましては前向きな形で私ども誘致したいというそういったことでありますし、農業も含めたご提言いただきました中小企業等につきましてもいろいろと研究をさせていただきながら、税収といいますか市民の皆さんが活力をもってやれるようにそういう環境少しでも作れるように努力していきたいと考えております。

それからこの保険、健康保険関係につきましては大変厳しい財政が続いていることはご承知のとおりでありまして、基金等も崩してですね、大変な状況になっているわけです。こういったも

のにつきましても当然市民の負担とそれから税金の負担と両方で支えられているわけでありましてけれども、より良い方向を研究をしながらまた市民の皆さんのご理解をいただきながら健全な形で進めるということがまず大前提でありますので、その辺を考えながら財源のほうもですね少しでも支援をするような形で調整をしながら今後進めていきたいと考えておりますので、今後ともひとつご指導とご支援等たまわりますようお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

ありがとうございました。

皆さんもご承知のとおり新聞のほうではですね、漁協さんが合併するような方向で立ち上げられたわけでございます。さらには以前からも私の立場でも農協さんが近隣の農協さんと合併してより良い形にするという方策も考えもなくもないというような話も聞いておりますので、行政としても将来的な50万都市ともなれば本当にこれまでの2町合併だけではなくて、合理的にできるものもさらには発展される事業もできるかもしれませんので、けっしてこれはエゴとか面子とかそういうものを盾にですね次世代のことを考えないのではなくてですね、ぜひその次世代のためにもですね積極的に考えてもよいのではないかなと思う次第であります。これがこの先政府が政権政党が交代しまして、どのような形になるか分かりませんがいずれにしても末端の市町村はいろいろな権限委譲とかですね、財政の組み立てが変わりますので、さらなる少子化の形に対応するためにも市長個人的だけではなくてですね、正式な形としてそういう合理化の方策もご検討いただきたいとお願いしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

以上で1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。